

林務部における調査、測量、設計及び計画業務の積算に伴う端数処理の考え方については、下記の事項にご留意ください。

○設計書の端数処理については、原則下表のとおりです。

種 目	数位処理	単位(円)
1.業務委託費	-	円止め
2.消費税相当額	-	円止め
3.業務委託価格	10,000 円未満切捨て	10,000 円止め
4.施工管理費	小数点 1 位以下切捨て	円止め
5.諸経費		
6.その他原価		
7.一般管理費		

○その他端数処理の方法

(1) 金額

各構成要素の金額(設計数量×単価)は1円単位(1円未満切捨て)とする。

(2) 単価表の合計金額

原則として、端数処理は行わない。

(3) 内訳書の合計金額

原則として、端数処理は行わない。

(4) 経費を算出する際の係数

経費を算出する際の係数( $\alpha / (1 - \alpha)$ など)の端数は、個別に明記されている場合を除き、パーセント表示の小数第2位(小数第3位四捨五入)まで算出する。

(5) 業務委託価格の10,000円単位の調整は、諸経費又は一般管理費等で行う。